

令和7年度 第1回アレルギー疾患医療連絡協議会 議事要旨

日時 令和7年10月6日(月)

18時から19時30分まで

場所 秋田県庁本庁舎7階73会議室

(オンラインとのハイブリット開催)

出席者 別紙のとおり

事務局 1 開会

課長 2 あいさつ

(以下、中山会長が議長となり議事進行)

議長 はじめに、皆様にご認識いただきたいこととして、これまで本協議会は年に1回の開催だったが、今年度は年2回開催することとなった。また、今回は教育庁保健体育課も出席していることから、食物アレルギーについて情報共有を行うとともに、協議を行う場にできればと思っている。

3 議事

(1) 報告

③第7回日本アレルギー学会東北地方会の開催について

山田(武)委員 今回、11月30日に、にぎわい交流館AUにて、日本アレルギー学会東北地方会を秋田で初開催する。この会は、広くアレルギー疾患を学ぶ目的で、医学生、看護学生、研修医、コメディカルの参加は無料とした。食物アレルギー、好酸球性副鼻腔炎、ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー関連疾患としてEGPA(好酸球性多発血管炎性肉芽腫症)、花粉症などの患者が多数存在する中で、疾患対策を総合的に推進する必要がある。特別講演として、愛知県のあいち小児保健医療総合センター伊藤公明先生もオンラインで講演いただく。東北地方でもアレルギー疾患に関わっているスタッフを対象に、その診療や研究の発展に寄与することも目的としている。

議長 この会は基本的には学術集会で、特別講演や、様々なアレルギーの診療科を超えたセッションもある。また、東北地方の各県におけるアレルギー疾患に関する取組内容を発表する予定。今年は秋田県における取組を発表する。こうした活動を通して、アレルギー診療に関わるドクターの意識も高めていきたい。

事務局	報告 ①秋田米飯給食事業協同組合の食物アレルギーに関するアンケートについて
	千葉先生からの情報提供に基づき、県が行った対応を報告する。小中学校では、太平山自然学習センターまんだらめで校外学習や宿泊研修が行われており、外部委託で秋田米飯給食事業協同組合の弁当が提供されている。同組合から、参加児童に資料1「食物アレルギー等に関するアンケート」が送付されている。 「エキスが含まれる例」として、「ソーセージに含まれる卵」の記載があるが、ソーセージについてはエキスではなく、「卵を含んでいるもの」に分類され、「エキス」と記載すると非常に微量の含有などと誤認する恐れがあり、患者が混乱し、千葉先生のクリニックへ複数問い合わせがきている状況。 県から、秋田米飯給食事業協同組合に確認を行った結果、アンケート自体は同組合独自のもので何年も前から実施しているとのこと。また、実施理由は、弁当提供について個別対応を行っており、「二次的に付着した食品を食べられない児童」には弁当の提供をしていないが、「二次的に付着した食品は食べられるがエキスが含まれる食品を食べられない児童」には、アレルギー項目を除去した弁当を個別に提供をしている。 一般的に個別対応は推奨されていないが個別対応を行っている理由は、これまでに、保護者や学校から要望があったためとのこと。 また、「エキスが含まれる例：ソーセージに含まれる卵」の表記については、“エキス”は、成分が入っているもの、加工食品、添加物を指しており、卵を含んでいないソーセージもあるためこのような表記をしている。 県からは、保護者の混乱を招いているため見直しの検討をお願いしたい旨伝えた。
千葉委員	秋田米飯給食事業協同組合へ見直しの検討をお願いした時期と、見直し後のアンケート実施時期の見通しはついているのか。
事務局	見直しの検討をお願いした時期は6月上旬。当課から同組合に対して指導できる立場になく、今回はあくまで見直しのお願いにとどまった。
鷲谷委員	太平山自然学習センターまんだらめを利用するアレルギー児童は、自宅から弁当を持参する児童が多い。2年前利用した際は、個別対応いただいたことで、弁当を持参せず、食事を提供していただいた。また、由利本荘市の岩城の施設を利用している学校もあるため、同様に対応していただきたい。
議長	均てん化して、安全に食事ができるような環境を作ることが重要。保健・疾病対策課、教育庁と情報共有しながら、今後に対応していきたい。

報告

議長

②学校等を対象とした食物アレルギー対応研修会の実施状況について

昨年度の協議会で議題となった件。経緯としては、保育園等から保護者経由で「エピペンをどう使えばよいか？」という基本的な質問が多く、研修会への参加や、食物アレルギー緊急時対応マニュアルを見れば基本的なことが分かるが、なかなか浸透していない状況にあることが分かった。県では保育園や学校等に対して、研修会を実施しているため、研修概要について保健体育課から説明をお願いしたい。

保健体育課

毎年、県内3地区で、食物アレルギー及びアナフィラキシーを発症した際、教職員が対応できるように研修を実施している。対象は、幼稚園、保育園、認定こども園、小中高、特別支援学校、行政関係者。講師、研修内容は実施要項のとおり。令和6年度の参加者数は表のとおりで、令和7年度は全県で309人が参加した。

内容は、講師による講話やエピペントレーナーを使用したロールプレイも実施。特にロールプレイでは、対応やエピペンを使用するタイミングが適切であったか等について、講師の先生からフィードバックしていただいた。

研修アンケートからは、ロールプレイを見ながら実際にアナフィラキシーを発症した場合の対応について緊張感を持って考えることができた等の意見があり、専門の先生方から直接指導いただける機械は大変貴重と考えている。

また、食物アレルギーに関する校内研修の実施状況について、令和5年度は小中学校では8割を超え、高等学校、特別支援学校では5割を超えている。高等学校、特別支援学校は5割にとどまるが、研修を実施していない学校は、アドレナリン自己注射薬を所持する児童生徒が在籍していない、職員会議にて対象者の確認やアドレナリン自己注射薬の使用について確認した等の理由による。令和6年度の調査では、特別支援学校は6割、高等学校は5.5割と実施率が上昇している。今後も、在籍する児童生徒の状況に応じて対応できるような体制づくりを進めていきたい。

また、今回報告した研修のほか、養護教諭及び学校栄養職員向けに採用年や定期的な研修会、管理職向けには隔年で食物アレルギー対応について学ぶ機会を作っている。

議長

対応研修会の感想を見ると、講義だけでなくロールプレイ研修が非常に役に立ったという意見が印象的。また、この研修とは別に各学校等で、校内研修が実施されており、年度の変り目の4月に集中的に行われていることから良いタイミングで行っていると思う。

小中ではアレルギー症状が出ていても、高学年になると持続しない方もおり、高等学校では5割程度、またエピペン所持者を学校側で把握できていることが分かった。

植木委員 これまでエピペンの使い方等をテーマとした市民公開講座を開催しており、動画をホームページに掲載している。研修会等で、市民公開講座の動画もあることを紹介していただいて、上手く活用していただきたいと思う。

議長 対応研修会は、各学校から代表者が参加しているのか。

保健体育課 各学校から代表者が参加している。
 ロールプレイの内容も講師の先生と相談し、毎年変え、毎年参加しても新しい学びができるような形で実施している。特に今年度は、幼稚園、保育園、認定こども園からの参加者が多かったため、幼稚園、保育園、認定こども園でも対応できるようなロールプレイを実施した。
 また、動画については、今年度は文部科学省でも推奨している動画があるため講師の先生から紹介してもらった。市民公開講座の動画は、来年度以降の研修実施時に検討したい。

千葉委員 多くの教職員が参加し、知識をアップデートできる研修を実施していただくことは非常にありがたいと思う。研修に参加した方が、その後、所属に戻りどのような行動変容があったかなどアンケートを実施する予定はあるか。以前自分も研修会の講師を務めた際、研修の内容を管理職に伝えたところ動いてくれなかったという声や、保護者から、エピペン保管場所の温度管理について管理職が適切な対応をしていなかったという話を聞いた。管理職にも認識してもらうため、研修等に参加いただく機会が必要だと思う。

保健体育課 本研修会には担当者が出席することが多いが、管理職向けの研修で食物アレルギーに関する講話を取り入れている。今後も管理職の意識も高められるよう引き続き実施していきたい。
 また、研修会のアンケートは実施しているが、千葉委員の内容に関する項目はないため、追加したい項目をおっしゃっていただければ来年度以降追加したい。

(2) 協議

①令和8年度アレルギー疾患医療提供体制事業の取組について

事務局 資料4に基づき説明

議長 アレルギー疾患対応可能医療機関一覧については、アレルギー学会やアレルギー協会からも会員に対して調査があるが、地域医療という単位で県が把握することは重要なことだと思う。

早川委員	アレルギー学会やアレルギー協会の会員には、同様の調査の全国版が2, 3年に一度あり調査結果の冊子が届いていると思うので、参考にした方が良いと思う。
事務局	県には冊子が届いていないため、可能であれば情報を提供いただきたい。
早川委員	後日、冊子を提供する。
植木委員	アレルギー学会やアレルギー協会の会員ではない方で、アレルギーを診療している医療機関もあるかもしれないので、そういった医療機関を可視化して、一般市民だけではなく、他の医療機関への公開可否についても聞いた方がよいと思う。
議長	アンケート項目作成に当たっては、全国規模でのアンケートを参考にしていきたい。また、アレルギー診療のネットワークは広い方がよいので、他の医療機関への公開可否についても項目を設けた方がよい。アレルギー専門医の在籍の有無に関する項目もあってもよい。
事務局	アンケート項目については、後日、アンケート案を作成する。委員の方には確認をお願いしたい。市民講座について、植木委員からお願いしたい。
植木委員	市民公開講座を令和8年2月11日（水・祝）に開催する。東京のアレルギー疾患のベテラン医師に参加していただきたいと考えている。例年、参加者を集めるのが難しいため、上手く周知ができるようにしていきたい。
議長	昨年度の市民公開講座は内容も非常に充実したと思うが、残念ながら参加者が10名だった。今回は、様々なツールを使って広報していきたい。また、学校関係者には興味がある方は非常に多いと思うので、教育庁経由で周知していただきたい。
保健体育課	協議会から周知依頼に関する文書をいただければ、周知したい。
議長	是非作成したい。今回は第1回目の協議会を前倒しして開催し、皆様との協議の結果を踏まえ、年度後半は各所と連携しながら事業を進めていけると思う。
保健体育課	アレルギー市民公開講座は市民対象か。
植木委員	一般市民対象。秋田市に限ったことなく、広く一般に秋田県民を対象としている。

	協議
事務局	<u>②令和８年度アレルギー疾患医療提供体制事業の取組について</u> 予算要求に向けて、来年度の取組について予定を確認したい。 来年度は、今年度と同様として想定するのであれば、講演会・市民講座、協議会の開催、各市町村へのアレルギー対応食備蓄状況の調査となるが、来年度の取組についても今年度と同様に考えてもよいか。
千葉委員	この協議事項に関する意見ではないが、２０１６年に作成された食物アレルギー緊急時対応マニュアルの改訂が必要であると考え。一部現在の内容から更新が必要な部分がある。マニュアルの意図としては、食物アレルギーの原因食物によって個別対応しなくてもよいよう作成したが、ある保育園でマニュアルを個別化して対応し、転園するよう求められていたケースがあった。２０２２年にアナフィラキシーの定義が変わったこともあり、マニュアルの改訂が必要だと思う。
議長	保育園では、マニュアルを使用するという認識があるか。
千葉委員	確認したところ現在のマニュアルを使用しているようだが、その子さんに合わせて改修し個別に対応していることから、内容はあまり理解してないと思う。
議長	そのお子さんがすでに他の医療機関を受診し、保育園ではその指示で対応していた等の事情はないか。
千葉委員	自分のクリニックを受診しているため、そういった事情はない。
議長	マニュアルを改訂し、緊急時に無駄なく迅速に対応できるよう、マニュアルの意図も理解してもらうために周知を徹底することが必要だと思う。 教育庁主催の食物アレルギー対応研修会でも、改訂後のマニュアルを周知するとともに、各保育園や学校等で、児童に合わせて改変するのはリスクがあることを理解していただけたらと思う。
事務局	千葉委員が先ほどおっしゃった、アナフィラキシーの定義の改訂について、どこが発行しているものか教えてほしい。
千葉委員	「アナフィラキシーガイドライン２０２２」日本語版がアレルギー学会から発行されている。Ｐ２診断基準１が変更になっている。現在のマニュアルとは内容が異なっ

ており、エピペンを使用するタイミングも異なるため、改訂が必要。

議長 現在のマニュアルは、東京都のマニュアルを参考にして作成したもののため、東京都のマニュアルや、他自治体のマニュアルをリサーチしながら改訂を行った方がよい。また、医師会と教育庁で作成した経緯も調べながら連携して作成した方がよい。

肥塚委員 東京都のマニュアルの最新版は2025年3月に改訂されている。

千葉委員 東京都ではまだ反映されていないようだが、「F 症状チェックシート」の改訂が必要。

議長 改訂が必要な箇所は別途ディスカッションし、今後協議会で報告や審議する形としたい。

4 その他

議長 その他、提案や事業等の意見はあるか。
特にないとのことですので、本日予定していた議事は全て終了したため、協議を終える。進行を事務局にお返しする。

5 閉会

事務局 本日は長時間御参加いただきありがとうございました。これで、令和7年度第1回アレルギー疾患医療連絡協議会を閉会とする。

以上

【委員】

氏名	機関・団体名	部署・所属	職名	備考
中山 勝敏	秋田大学大学院医学系研究科	呼吸器内科学講座	教授	アレルギー専門医等医師 (呼吸器内科)
千葉 剛史	ちば小児科アレルギークリニック		院長	アレルギー専門医等医師 (小児科)
早川 宏一	JA秋田厚生連秋田厚生医療センター	眼科	診療部長	アレルギー専門医等医師 (眼科)
山田 武千代	秋田大学大学院医学系研究科	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座	教授	アレルギー専門医等医師 (耳鼻咽喉科)
河野 通浩	秋田大学大学院医学系研究科	皮膚科学・形成外科学講座	教授	アレルギー専門医等医師 (皮膚科)
植木 重治	秋田大学大学院医学系研究科	総合診療・検査診断学講座	教授	アレルギー専門医等医師 (アレルギー学・呼吸器内科)
武田 修	一般社団法人秋田県医師会		常任理事	市立秋田総合病院 小児科 中央診療部長兼小児科長
小松 真紀子	一般社団法人秋田県薬剤師会		常務理事	秋田みなみ会営業局長
成田 睦子	公益社団法人秋田県看護協会		常務理事	
佐々木 英乃	公益社団法人秋田県栄養士会		理事	雄勝中央病院 栄養科
鷲谷 彩香	もぐもぐ～食物アレルギーと共にあゆむ会～		会長	アレルギー疾患を有する 患者・家族の会
柴田 由子	仙北市こども家庭センター		総括支援員 兼 家庭援護係長 兼 母子保健係長	市町村
越智 淳一	大館市立総合病院	呼吸器内科	部長	
肥塚 慶之助	秋田大学大学院医学系研究科	仙北ウェルビーイング地域医療・ 総合診療連携講座	医員	総合診療・小児科

【事務局】

清野 穰	健康福祉部	保健・疾病対策課	課長	
本間 勉			チームリーダー	
松橋 佑成			主任	
若木 かなな			主事	
伊藤 栄悦	教育庁	保健体育課	指導主事	